

煮干しづくり

浜改田で

土佐の煮干しとして県外で名声を博しています。いりジャコは、原料難とあって昔日のおもかげはありませんが、十市、浜改田久枝などの数軒で製造されています。



左 干し場のむしろにひろげて軽く干しあげられて出荷される

写真：下右は、浜からあげられたチリメンジャコは、水洗いのち熱湯に投入され、ざるにあげられる。
④ かまからあげられたいりジャコは、棚に置かれて熱が切られる。



市のうごき

(2月末現在)

転入	203	転出	146
出生	42	死亡	42
人口	42,532人		
	(男 20,897人)		
	(女 21,635人)		
世帯数	12,189戸		

～3月市議会～
～定例会～

庁舎建設へ一歩前進
積立て基金条令できる

- ▽……ことしの市行政のあり方を決める三月市議会定例会は、三月十日……
- ▽……日に招集され、同二十四日までの十五日間(本会議五日、委員……)
- ▽……会三日、休会七日)の会期で開かれました。
- ▽……こんどの議会で審議されました議案は、二十六件で、それぞれ……
- ▽……承認され、陳情、請願十五件が審議されました。

室(企画開発、広報統計、公害、秘書)と総務課(総務、財政、管財、人事)の分掌事務を変更するもの。

☆昭和45年度一般会計、及び特別会計の歳入、歳出予算 一般会計 総額14億4千746万円 水道特別会計 6千600万円 国民健康保険特別会計(事業勘定)3億5千771万円 国民健康保険特別会計(直診勘定)632万円 特殊道路等整備事業特別会計予算

☆印鑑条例(全文改正) 字句の改正が主なものですが、登録証明を発行する場合、登録票を複写して証明しようというもので、県下では始めてのころみ

☆市道廃止について これまで市道に認定されていた稲生、土居前線ほか9線(延長3,500m)を廃止しようとするもの

☆市道の認定について 岡豊町の笠の川東村線など19線(延長7,563m)を市道に認定するもの

☆香南清掃組合の設立について 市と香南地区の5か町村で、共同で、ゴミ処理事業を行なうために、一部事務組合を設立しようとするものであって、明年7月ごろの操業の予定をしています。

議決された主な議案

☆市庁舎建設積立基金条例 市庁舎を建設するための基金(9千万円)を3か年で積み立てようというもので地上三階、一部地下一階の庁舎を現在地に明年度から2か年計画で建設するためのものです。

☆昭和45年度青年学級の開設 市中央青年学級を岡豊町八幡にある青年の家に、開設しようとするものです。

☆出生児祝金支給条例 出生児(本年4月1日以降に出生したもの)の保護者に出生の祝金を支給しようというもので、祝金5百円の原案を千円に修正可決をみたものです。

☆市水道給水条例(一部改正) 給水地域の拡大と使用料、手数料を改正するもの

☆市児童、生徒災害救済金給付に関する条例 交通事故以外の災害を受けた児童、生徒を救済しようというもので、日本学校安全会法の給付対象にならない死亡、または傷害で、その原因である事故が学校の管理下において発生したものに準じると認められるもので、災害の程度によって千円から最高3万円までの6段階の支給区分がなされています。

☆市課設置条例(一部改正) 市長公

ことしの重点方針

ことしの重点方針は、激動する社会情勢に即応しながら、長期振興計画の基本構想を軸とし、財政に即した計画的な建設行政を実施する、また、自主財政再建五か年計画の短縮につとめ、早期に赤字財政の健全化をはかる。

▽市民待望の市庁舎建設は、本年度から三か年間に九千万円程度の基金を積み立て、できれば明年度から建設したい。

▽水道会計の赤字解消は順調にすすみ、明年度で完了する。また本年度は、立田地区の新設、稲生などの第二期工事

▽都市計画は、広域行政のなかで、しかも新都市計画法による区域の制定、山田せき井筋の土地改良事業なども考え合せて、検討し実施してゆきたい。

▽農工一体となった都市づくりによって、市の発展を促進する。そのため公害のない企業誘致をはかる。現在、稲生など米の生産調整策によって、衰退しようとする農業を守る施策を強力に進めてゆく、また、商工会の強化育成と四漁協の統合を推進する。

▽とくに、市民に身近なゴミ、し尿などの終末処理は、それぞれ

▽高知空港の拡張問題は、国、県はもとより市の重要な問題であり、地域住民の意志を尊重して取り組んでゆきたい。

▽世界の平和を願う世界連邦都市宣言の市として、世連南西支部の強化育成をはかるとともに、市民運動の一つとして市民に浸透させる。

▽教育施設や設備の充実を図る、児童生徒の災害救済制度を設ける。北陵中の体育館、香南中のプール、白木谷幼稚園の建設を市道、農道などの改良、整備は過対策の面からも積極的に推進してゆく。



市街化区域・市街化調整区域の
設定と、開発許可制度

新しい都市計画法が施行(昨年六月十四日)されて、はや一年を迎えようとしています。

この法律は、これまで都市計画法を全面的に改

め、農地や山林が無秩序に宅地化されることを防ぐとともに、公害や交通事故のない住みよく活動しやすい町づくりをすすめることを目的としたものです。

そのため県は関係市町村と協力しながら、まず、市街化区域と市街化調整区域を定める作業をすすめています。

市街化区域とは、既成の市街地およびおおむね十年以内に優先的かつ、計画的に市街化をはかるべき区域のことです。

市街化調整区域とは、原則として市街化を抑制し、現状を保存すべき区域のことです。

市街化区域では!!

千平方メートル未満の開発行為は、許可を受ける必要はありませんが、それ以上の許可が必要なものであっても、道路、排水などの施設の計画が良好な市街地をつくるための基準にあつておれば許可されます。

開発許可を必要としない開発行為

- ▽この区域区分が定められず(本年六月七月頃)、開発行為(宅地造成など)をするときは、特別な場合を除いて、原則として知事の許可を受けなければならないこととなります。
- ▽この区域区分が定められず(本年六月七月頃)、開発行為(宅地造成など)をするときは、特別な場合を除いて、原則として知事の許可を受けなければならないこととなります。
- ▽この区域区分が定められず(本年六月七月頃)、開発行為(宅地造成など)をするときは、特別な場合を除いて、原則として知事の許可を受けなければならないこととなります。

市街化調整区域では!!

許可を要しない開発行為を除いて、原則として開発行為はできません。しかしながら、スプロール(市街地の無秩序な拡散)防止対策上、支障のないものや、スプロール防止対策のうえから、若干の支障はあるとしても、種々の点からやむを得ないと認められるものについては、道路、排水などの計画がよく、さらにつきのような場合は、特例として許可されること

市街化調整区域では!!

千平方メートル未満の開発行為は、許可を受ける必要はありませんが、それ以上の許可が必要なものであっても、道路、排水などの施設の計画が良好な市街地をつくるための基準にあつておれば許可されます。

市街化調整区域では!!

- ▽この区域区分が定められず(本年六月七月頃)、開発行為(宅地造成など)をするときは、特別な場合を除いて、原則として知事の許可を受けなければならないこととなります。
- ▽この区域区分が定められず(本年六月七月頃)、開発行為(宅地造成など)をするときは、特別な場合を除いて、原則として知事の許可を受けなければならないこととなります。
- ▽この区域区分が定められず(本年六月七月頃)、開発行為(宅地造成など)をするときは、特別な場合を除いて、原則として知事の許可を受けなければならないこととなります。

建築するには!!

市街化調整区域においては、開発許可をうけて造成した土地以外では、農林漁業用建築物、農林漁業者用住宅、公益的建築物などのものは、知事の許可を受けなければならない建築できません。

知事の許可の基準は、述の開発行為の許可基準に準ずることになっております。

そのほか、建築の場合は市街化区域、市街化調整区域とわず、建築基準法による「建築確認」をうけることはいままでのとおりです。

安い掛金・高い保償 市民交通傷害保険へ加入しよう

激増する交通災害に備え

毎日のように交通事故は起っています。万一交通事故にあわれた場合の処置として安い掛金、高い保償を受けられる市民交通傷害保険に、家族ぐるみで加入するようおすすめします。

市がこの保険を採用して第三年目を迎えます。一年目

一万百八十七人、二年目は一万六百六十一人の方の加入がありました。現在加入している方はもちろん、未加入の方もぜひ加入をしていただき、万一の場合に備えてください。

この保険は、市民のためのものです。自分だけは大丈夫だとはいきれませんがよく考えて皆さんで加入しましょう。

加入の資格は

・南国市に住んでいる方
・南国市へ通勤、通学している方
掛金は、年六百日（中途加入は月五十円を乗じた額）です。昨年より高くなった理由は、掛金に対し保償額が多いこと、また保償の内容が有利になったことです。

- ▼保険金は、
- 死亡の場合………五十万円
 - 後遺障害が生じた場合………最高三十万円
 - 治療期間六か月以上………六万円
 - 五か月以上～六ヶ月未満………五万円
 - 四か月以上～五ヶ月未満………四万円
 - 三か月以上～四ヶ月未満………三万円
 - 二か月以上～三ヶ月未満………二万円

この保険を請求するためには、警察の事故証明書が絶対に必要です。小さな交通事故でも警察への届け出をしてください。事故後数日を経過して届け出でも警察は、受理してくれません。最寄りの駐在所でも結構です。届け出を早くすることが大切です。

請求の手続きは
保険金の請求に必要な、警察の事故証明書、医師の診断書、請求書などの用紙は、市役所市長公室にあります。請求の手続きは、市長分室で行なっています。

自からが、政治する気で
この一票
住吉野 武市 知明
清き票、売る恥
買う恥、捨てる恥
△三等入選作▽
稲吉 三谷くり子
この選挙出すな
出さずな棄権と違反
この選挙
違反をしません誓います
一票に明日の日本の夢がある
△佳作▽
栄町 隅田 知恵
柴町 隅田知恵、後免町 井土能子、前浜 土居玉子、黒滝吉川絹江、稲生 中沢美登

後免町公民館へ
図書への寄贈を
△南国会が寄贈運動おこす△
かつて、会社や教員などで活躍した人たちのあつまりである南国会（岩村元治会長）は、青少年の健全育成を希って、後免町公民館に併設されている図書部への図書の寄贈運動を行なっています。

この運動は、一般市民の人たちから図書を寄贈していただくもので、寄贈を受ける図書は、週間誌や雑誌などを除く、一般の書籍といわれるもので、寄贈者の住所、氏名を巻末に記入してもよいこと
自からが、政治する気で
この一票
住吉野 武市 知明
清き票、売る恥
買う恥、捨てる恥
△三等入選作▽
稲吉 三谷くり子
この選挙出すな
出さずな棄権と違反
この選挙
違反をしません誓います
一票に明日の日本の夢がある
△佳作▽
栄町 隅田 知恵
柴町 隅田知恵、後免町 井土能子、前浜 土居玉子、黒滝吉川絹江、稲生 中沢美登

一票を生かす
チャンスだよく選らべ
明正選挙標語決まる

きに市長から募集しました明るく正しい選挙推進標語の応募者は十九人、五十一票の作品が寄せられました。

審査の結果、一等に該当する作品はなく、二等三点、三等三点、

一票を生かす
チャンスだよく選らべ
柴町 隅田 知恵
十市 土居 梅子

たばこは
市内で買いましょ

たばこは
市内で買いましょ

観光協会できる

四月一日付で行なわれました市職員の人異動は総数百十五人、市職員の約三分の一におよぶ大幅なものでした。こんどの異動は、これまで市長公室に所屬していた人事係を総務課へ、総務課にあった公害係を市長公室の所管にするなど、一部事務の所管換えによるものも含まれています。また工場誘致など開発事務の所管を市長公室に置くなど、その責任態勢を明確化したものもあります。

【課長】

市長公室長 国沢守道(建設課長)
 総務課長 浜田信喜(市長公室長)
 建設課長 吉木太志男(産業経済課長)
 厚生課長 沢村泰誠(教育委員会社会教育課長)
 産業経済課長兼農業構造改善係長 岡林泰弘(市長公室長補佐)
 農業委員会事務局長 村山忠夫(厚生課長)
 教育委員会社会教育課長 太郎田勝(農業委員会事務局長)

【課長補佐】

市長公室長補佐 中屋史一郎(市民課市民係長)
 市民課長補佐兼年金係長 山本義幸(総務課主幹)
 厚生課長補佐(兼務) 前田春彦(同課係長)
 建設課長補佐(兼務) 乾貞明(同課係長)
 産業経済課長補佐(兼務) 関田敬(同課係長)
 水道課長補佐(兼務) 坂本信雄(同課係長)

【係長・主幹】

総務課 人事係長 永田栄一
 (市長公室秘書係長) 菅財係長 福重高雄(教育委員会総務係長)
 建設課 労政係長 山本登士夫

市長公室長に国沢守道氏

四月一日付の人事異動

厚生課主幹 秋山房栄(久礼田保育所長)
 産業経済課農林振興係長 西岡輝盛(市民体育館主事)
 教育委員会 総務係長 久家豊一(同社会教育係長)
 社会教育係長 岩原智(産業経済構造改善係長)
 農業委員会農林振興係長 竹村通利(産業経済課長補佐)
 農林振興係長 福社事務所 庶務係長 高橋弘喜(市民課長補佐兼年金係長)
 保護第一係長 西川哲(厚生課厚生係長)
 社会係長 岡林司(農業委員会農林振興係長)
 中央福祉館主幹 野村

速雄(建設課長補佐兼労政係長)
 市長公室 企画開発主幹 岡田年秋(同室主事)
 公害主幹 谷田豊喜(総務課主事)
 広報統計主幹 五百蔵功(同室主事)
 【主事・主事補】
 市長公室 十河正雄(福祉事務所)
 竹中守(市民課)
 元吉伸一(総務課)
 中島陽子(総務課)
 総務課 小倉愛子(市長公室)
 岡田泰子(市長公室)
 竹中八重子(福祉事務所)
 十河清香(産業経済課)
 野村知津子(市長公室)
 會計課 西山三重(福祉事務)

(市民課) 高村富枝(市民課)
 坂本千世(領石支所)
 刈谷四郎(南部福祉館)
 唐岩知生(建設課)
 徳橋早子(里保育所)
 教育委員会 原利子(會計課)
 議事事務局 井上紀美子(十支所)
 三和支所 奴田原澄子(厚生課)
 十支支所 野村都美子(厚生課)
 領石支所 元吉万寿子(市民課)
 少年補導センター 北村恵(総務課)
 南部福祉館 小串一(市民課)
 市民体育館 浜田純(福祉事務所)

山崎操(教育委員会)
 建設課 岩原宏(産業経済課)
 福川学(中央福祉館)
 川崎清二(厚生課)
 窪田都好(厚生課)
 福祉事務所 田内経子
 浜田麗子(會計課)
 田内経子(厚生課)
 竹村久美子(三和支所)
 田中俊光(建設課)
 野口玲子(市民課)
 伊藤洋(建設課)
 筒井征子(議事事務局)
 松村愛子(市民課)
 水崎吉岡道穂(農業委員会)
 福祉事務所 竹本耕一(税務課)
 比江森礼子

三和小学校 井上出枝(十市)
 浜田みさ子(大籐)
 日章小学校 根須節子(大籐)
 大籐小学校 中村多嘉恵(三和)
 十市小学校 沢村恵美子(三和)
 大籐小学校 池本豊子(長岡)
 後免野田小学校 西内磨津子(長岡)
 長岡小学校 奥田先子(後免野田)
 北陵中学校 高村里美(国府)

国府 猪野重子(里)
 西部 西内フサエ(東部)
 岡豊 西原和喜子(国府)
 あけぼの 杉本静江(後免・保母)
 保母 後免 久米佐知子(東部)
 浜田三代子(久礼田)
 西村慶子(岡豊)
 北村優美子(大籐)
 西部 西田三三江(後免)
 岩川曠子(あけぼの)
 東部 国吉和子(福生)
 大前貞子(前浜)
 岡豊 浜田満子(後免)
 野村美智(西部)
 福生 高田綾子(西部)
 あけぼの 野村幸子(大籐)
 前浜 松岡二三恵(福生)
 大籐 星沢一子(東部)
 藤岡浅子(里)
 里 富原信子(前浜)

女子青年生活講座生を募集

魅力ある農家生活を営むための必要な知識と技術を研修し、よりよい社会人としての生活態度を身につけるための、女子青年の生活講座を開設します。多数、参加してください。開設予定 五月下旬 講座月一回 一年間 その間観察研修、県、地区の各種行事に参加

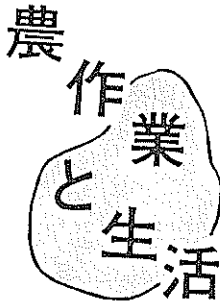
稲作

早生の田植後の管理は活着までは深水とし、その後は、浅水にして分けつゝの促進をうながします。

田植前の除草剤を使用しなかった場合は、田植後五日前後に、MO粒剤を均一に散布し、散布後は常に田面が露出しない程度に洪水。

分けつ開始期の除草剤使用が遅れた場合は、中耕除草作業を行なった後、MOまたはバムコン粒剤を使用、田植後二十五日以後幼穂形成期までの追肥は無効分けて多くし、倒伏しやすくなるので施さずにときどき中干を行なってください。

五月中旬の二化メイ虫の防除はふ化初期にダイアジノン粒剤またはバダンボールで行ない、食入虫の多い場合は、ディブテックス粉剤を使用すると良いでしょう。五月下旬止草が遅れると無効分けてが多くなるので、なるべく早く終るようにし、止草後は軽く田面に亀裂が入る程度に落水し、無効



5月にしなければなら
ない、主な農作業です。
参考にしてください。

果樹

分けつゝの抑制と根の健全化をはかりましょう。湿地では特に効果が大きくまた倒伏防止の効果もあります。

▼かんきつ

草生園の管理
春草は急激に伸びてくるから刈取るか除草剤で処置するとよい。除草剤はレグロックスとグラモキ

農指導所 市営農改善委員会

旬に摘果と袋掛を、梨は落花後十日と二十日頃の二回に摘果と袋掛をすること。
ぶどうの芽かぎと摘房
枝が多過ぎると着花過多や日照不足となり果実の品質が悪くなるので早目にかぎとり、品種に合せて摘房すること。
かきの病害
炭そ病の発生が多い園では、五月中に1〜2回ダイセンを、ウドンコ病は水和硫黄剤で防除する。
桃、梅の病虫害
黒星病発生が多い園では、ダコニール、サニバー、水和硫黄剤でアブラ虫は、エストラックス、キル

▼落葉果樹

摘果と袋かけ
摘果は生理落果を終り次第、できるだけ早く行なう。桃は上、中

であるのでダイホルタン、デランなどを散布する。両薬剤とも人体のカブレに注意すること。
ハダニの発生にはよく注意し、早目に防除すること、使用薬剤はネオ、サツピラン、テデオ、アゾマイトなどがよい。

ハウス野菜

▼温度管理

高温障害は樹勢を弱め、病害の発生を助長し、品質収量を低下させます換気に十分注意すること。特に雨上りの晴天には注意し、急激な換気はさげましょう。

▼かん水

高温乾燥の障害が多くなります。換気が強くなり、蒸散量も多くなる反面、水の通りが悪くなり、土壌が乾燥し易くなります。適温を保つよう、かん水に注意すること。

▼整枝摘葉

茎葉が繁茂すると、光線不足となり、品質、収量に影響します。適度に整枝、間引をし、採光、通風をよくして、樹勢の回復をはかりましょう。

▼病害虫防除

高温に災されて、市場病害発の生が多くなり、販売が不利となります。悪天候は病害の発生を助長し、防除を困難としますが、徹底して行なうこと。

今後予想される病害虫の発生
病害

▼灰色カビ病(全作物)

▼ウドンコ病(全作物)

▼空胴病(ピーマン、シントウ、トマト)

▼黒枯病(ナス)

▼葉カビ病(トマト)

▼べと病(胡瓜)

土壌病害(青枯病、いちよう病、半枯病、根腐れ症状)

虫害

▼アカダニ

▼アブラムシ

▼よとう虫

▼ジャガイモガ

▼ナメクジ

▼カタツムリ

使用農薬は防除指針参照

最近の出荷で、市場病害(灰色カビ病による腐敗果)の発生がみられております。市場価格を維持し、県外産との競争に打ち勝つため、収穫管理に注意をはらうと共に灰色カビの防除を徹底的に行なってください。

こども会をつくり育成しよう

こども会は、こどもたちの生活をより豊かなものにし、未来を育てるものです。

昭和四十二年一月、当時の浜田前浜小学校長が、どうも近頃の子どもには規律がなく、責任感に乏しい気がする。

こんなことでは将来社会人として世に出た場合、この現実のきびしい社会を立派に渡ってゆけるだろうか考えてみればまことに寒心にたえない気がするがどうだろうか、という話

大湊こども会のあゆみ

が当時P・T・Aの役員であった私たちにあり、私たちも先生の気持ちをよく考えてみました。すると子どものことにかまっていられないほど忙がしい日々の生活、子どもの消費をねらったマスマコミ攻勢、交通戦争の中の子ども達、このような中で子ども達はずいぶん何を忘れ、何となく無気力に育て

られていたような気がするが、はたしてこれでよいのだろうかということになり、それではこの現状を打開するにはどうするか、学校教育の場は専任家である先生に、家庭教育の場は家庭の人たちで、学校、家庭以外の生活、子どもの願いを正しく理解し、子どもの遊びの場、を正しく指導していく社会教育の場として、各部落ごとに、子ども会を組織してはということで、市教育委員会、補導センターなどの指導に、よって、各部落で子ども会結成準備会を開き、

①子ども会とはどういうものか、
②子ども会はなぜ必要か、
③子ども会会員の構成など、
こどもと親を中心に、真険に話し合いをしました。始めのうちは学校教育中心の考え方が強く、子ども会を作った子どもの遊びを指導すれば、子どもは遊ぶことが好きだから、次第に勉強がおろそかになりはしないか、塾へ行く時間がないかなど、

子ども達の生活を豊かにするものであることの理解を得ることができ、また、「ゆがんだ愛」という教育映画を通して、現在の子ども達のおかれている、社会環境について理解を得ることに努めました

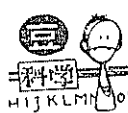
現在では子ども達が学習活動、日常活動、スポーツ活動、奉仕活動などについて自分で考え、計画し、規律とルールを守りながら、体力を高め、家庭、郷土を愛する精神を養いながら喜々として、子ども会活動に参加している姿は、子ども達本来の清らかにして、美しいものであります。

ある先生に、家庭教育の場は家庭の人たちで、学校、家庭以外の生活、子どもの願いを正しく理解し、子どもの遊びの場、を正しく指導していく社会教育の場として、各部落ごとに、子ども会を組織してはということで、市教育委員会、補導センターなどの指導に、よって、各部落で子ども会結成準備会を開き、とするのが子ども会のねらいであつて、各部落でばらばらに生活している子ども達が楽しい遊びや、行事を、いっしょに行なうことになり、協調性、自主性を養い、

最近、いたる所に赤く塗られた鉄骨建築が目につきます。これは工期が比較的早く、高くて作られています、最近では三枚の鉄板を連続溶接した軽量H鋼が出廻っています。これは、軽くて強いから鋼材の使用量がぐんと少くなり、釘も普通のものではなく、コンクリートや鉄にはたたなかつたものが、今ではごく軽量型鋼がほとんどでしたが、最近ではH型鋼やさばらにステンコレーム、Hフレームなどポールので締め付けたりできあがりになる加工された資材が使われたりました。

地域社会の一人一人が、子ども達の健全な成長を願う立派な社会人として世に立てるよう、お互いに子ども会の育成強化に精

あつと驚く!! 建築資材



大湊子ども育成会会長 浜田重彦

都市計画と

農業

私達農民の知らぬ間に都市計画は立法化され、香長平野においても近年のうちに市街化区域、市街化調整区域の二つの区域に分割線引きが実施されることとなると思われます。しかし、この都計が土地を所有し、生活の基盤としていた農民にとつてはあまりにも犠牲をしいられる計画であり、農地の自由使用、売買が法的に制限され、米の生産過剰による生産調整以上に重大な影響をもたらすことを認識しなければなりません。

市街化区域に入れば宅地化は進み、土地価格は暴騰いたしますが、それに並行して土地固定資産税は増税され、農業を続けて行うとする農家にとつては転業、転出のやむなきに至ると思われます。政府は農業を続けて行くこととする農家に代替地を斡旋するようです。



みなさんの声、意見をお寄せください。
 〓 六百字以内 〓

また、調整区域内になれば、農業の将来に見切をつけたり、兼業化のため経営規模の縮小をしようとする農家は、区域内の宅地化の厳しい規制で、土地価格は低下する結果となることが予測されま

す。反面、農業を続けて行こうとする農家には政府は基盤整備の融資補助が支出されると聞きます。以上のようにどの区域に指定されても農家に利益の相反が生れ、区域線引きには農民間の分裂混乱を生じ、線引きの実施にあたって県市

当局も頭を痛める事態に遭遇することになる懸念があります。想い出せば、いまわしい困難のとき、私達の先輩は一言の不平も言わず当時の米相場の半分位の物価で米を政府に売り渡し、都会の人々の餓を救ったのです。時移り世界第二の生産をほこる日本経済、繁栄の影をまともに背に受け、無知と貧困にあえぐ私達に米の生産をへらせ、土地は所有権のうえに怪力を発揮する都計を敷かれては、憲法に定められた生活権、個人私有財産の侵害です。

申しあげる次第です。

香長平野 野中光久 函

市農民の有識者、青壮年の方々に訴えます。闘争のための団結はありませぬ。私達農民の権利、生活を守るため、共に考え、学習し、対話の中より行動を興そうではありませんか。

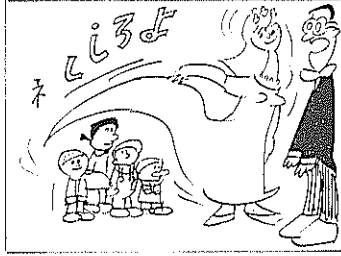
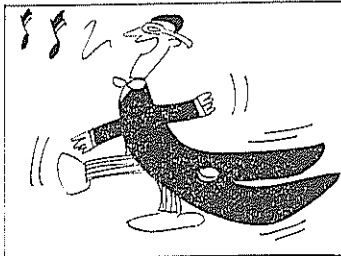
また、市当局にお願いいたします。香長平野農民のため、私達の土地を自由区域として指定くださるよう国、県に要望書をお願いたします。(香長平野 農人)

ガソリン泥棒

最近、カーブムがつづく、反面、良いことも悪いことも、車の数に比例して多く発生しています。私は、このごろひんびんとしてガソリン泥棒に車のガソリンを盗まれ、困っているものです。キーをかけたタンクの蓋も、朝は車の下に落ち、中のガソリンはみごと抜き取られ、タンクには一滴もないことが度々で、腹の立つことはこのうえないこと……

どうか、ドロボー氏よ、もうこちらあたりでご遠慮のほどを願います。(田村 藤木)

人非異動などによって本号の発行のおくれたことをおわびします。



めくまれない人たちのための社会福祉事業に奉仕するヘルパーさんをお守りしてゆくよう、心がけてほしいと思います。ただただ有難く感謝

ヘルパーさんに感謝

私は広報二月号を見て感激しました。厚くお礼申し上げます。毎週二回、ホームヘルパーさんに訪問していただいて、家事、身

のほつらいものですが、自分の身体もいとわずお世話してくださることは誠に尊く、志にあたたかいものが湧くのを覚えます。実に有難いことです。